



新潟市立夜間中学について

新潟市教育委員会 教育総務課

詳しい情報は

新潟市 夜間中学

検索

又は



1

公立夜間中学とは

義務教育を受けるべき時期に十分な教育を受けることができなかつた方々に対して、教育を受ける機会を保障する

学校教育法第1条にもとづく中学校（いわゆる「一条校」）

必要な教育課程を修了すれば、中学校卒業資格を与える

全国に69校が設置されている（R8年4月現在）

2

2

新潟市の状況		
義務教育未修了者	不登校児童生徒数	外国人住民数
8,716人 (令和2年国勢調査)	2,301人 (令和6年度)	8,167人 (令和8年4月)
・市人口の約1.2% ・20政令市中、5番目に多い人数	・令和元年度の2.1倍 ・実質的に教育を受けられないまま卒業したケースあり	・市人口の1.09% ・令和元年5月の1.4倍 ・本国や日本において義務教育を修了していないケースあり

3

3

新潟市が設置する夜間中学		県内初の公立夜間中学
校名	新潟市立 しんせい 新星中学校	
開校予定時期	令和9(2027)年4月	
開校予定場所	新潟市立明鏡高校内	
設置形態	専任校長を配置する単独校として設置	
学校規模	1学年1学級（全校3学級） （全校生徒20～40名程度を想定。定員は設けない。）	

4

4

新潟市立新星中学校の設置予定場所

住所

新潟市中央区沼垂東6丁目11-1
(新潟市立明鏡高校内)

アクセス

- ・新潟駅から中央埠頭バス停まで
路線バスで11～16分
- ・中央埠頭バス停から学校まで
徒歩 5～10分



5

5

入学できる方

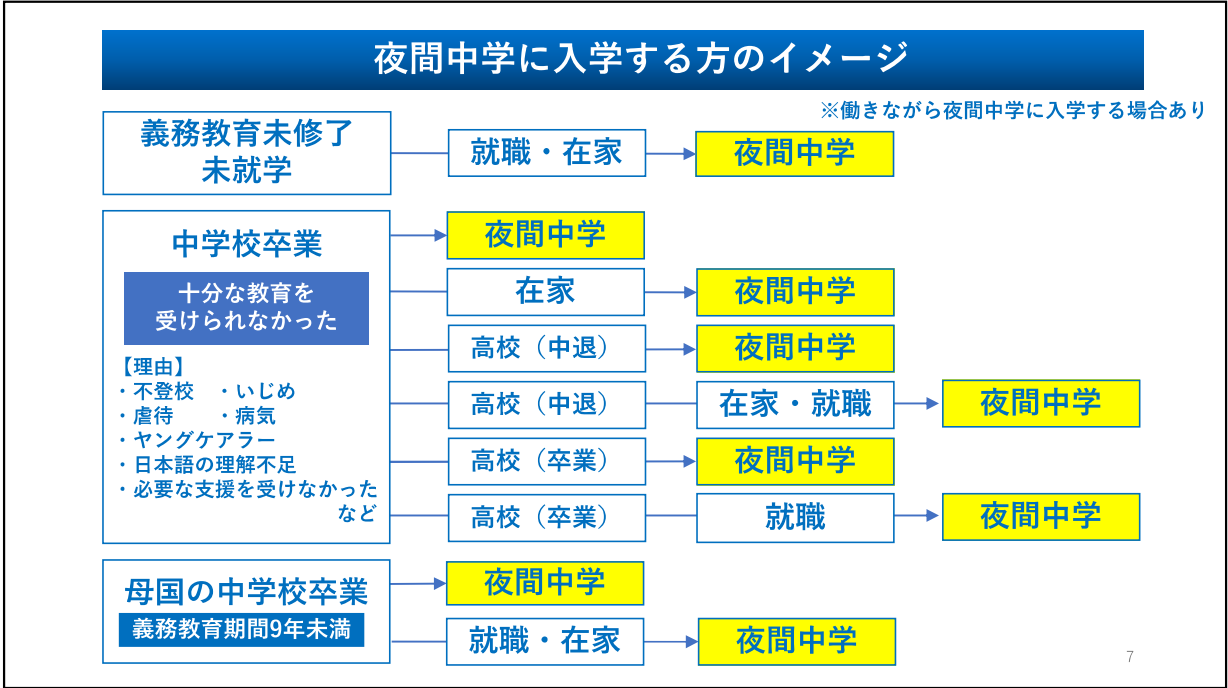
義務教育を受けるべき年齢を過ぎた方で、原則として新潟市に居住し※、以下のいずれかの要件に当てはまる方。国籍は問わない。

- ① 様々な理由によって義務教育を修了していない方。
- ② 中学校を卒業していても、不登校などの理由により、
中学校の授業を十分に受けることができなかった方。

※県内他市町村に居住している人が新潟市立新星中学校への入学を希望した場合は、各市町村と協定を結んだ上で、入学を認める方向で調整する。

6

6

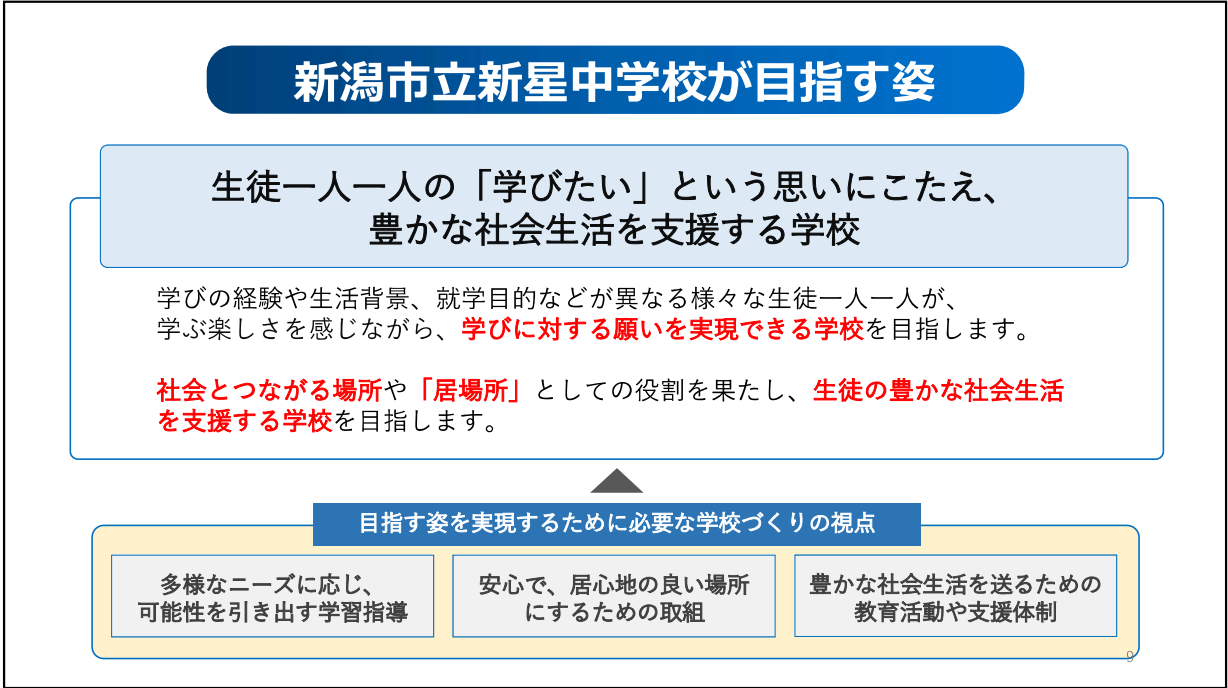


7

入学・卒業に関すること

入学時期	原則 4 月入学
・ 個々の状況に応じて、後期開始（10月途中）からの入学を可能とする。	
入学学年	原則第 1 学年からの入学
・ 学習履歴や生徒本人の意向等を踏まえ、教育上の支障がないと判断した時は、第 2 学年や第 3 学年からの入学を可能とする。	
修業年限	原則 3 年（最長 6 年）
・ 第 2 学年や第 3 学年から入学した場合の修業年限は、それぞれ 2 年、1 年が原則。 ・ 必要な教育課程の修了が困難な場合は、最長 6 年までの在学を可能とする。 ・ 卒業認定は、学習履歴や生徒本人の意向を踏まえて校長が判断する。 ・ 必要な教育課程を修了した生徒には、中学校の卒業資格を与える。 ・ 一定期間、通学が困難な状況が発生した場合は、校長判断により休学を可能とする。	

8



授業に関すること①

授業日数

週 5 日、年間200日前後

長期休業

夏休み、冬休み、春休み等あり

学期

2 学期制（前期・後期）

1 日の流れ（現時点のイメージ）

学 活	17:50～17:55（ 5分）
1 限	17:55～18:35（40分）
2 限	18:40～19:20（40分）
休 憩	19:20～19:35（15分）
3 限	19:35～20:15（40分）
4 限	20:20～21:00（40分）
終学活	21:00～21:10（10分）

授業に関すること②

学習する教科

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語
道徳、学級活動、総合的な学習の時間

※他に、学校行事の実施を検討

授業の進め方

- ・一部の教科では、習熟度別に少人数授業を実施 ※詳細は次のページで説明
 - ・学習用タブレット端末（i P a d）を活用
 - ・事情のある生徒への学習支援として、オンライン授業配信を検討
- ※対面での授業参加が原則

11

11

授業に関すること③

習熟度別学習コース（イメージ）

※一部教科で実施

コース名	主な学習内容
ベーシックコース	小学校の学習内容
ホップコース	中学1年生の学習内容
ステップコース	中学2年生の学習内容
ジャンプコース	中学3年生の学習内容

- ・学習歴や習熟度に応じ、学年に関係なくコースを選ぶことができる。
- ・希望すれば、年度が替わっても同じコースを選ぶこともできる。

12

12

職員体制

きめ細かな学習指導が行えるよう、職員体制の充実を図る
（1つの授業を複数の教員が担当する体制づくりを進める）

- ・新潟市立小・中学校教職員配当基準に基づき、教職員を配置する。
- ・全教科の授業に対応した体制を整備する。
- ・加配定数に基づく教員の配置を検討する。

市民によるボランティアを募集（生徒の学習を支援）

13

13

生徒への支援体制

教育相談

・教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる教育相談の充実

合理的配慮

・特別な支援を必要とする生徒に対する合理的配慮を提供

日本語学習

・日本語に不安のある生徒に対する日本語学習の実施を検討

進路指導

・高校進学や就職に対するニーズに対応するための進路指導の充実

関係機関
との連携

・学校、福祉、雇用、外国人住民支援、社会教育等に関する関係機関が連携・協力し、生徒の社会生活の充実等を支援する仕組みづくりを推進

14

14

その他	
費用負担	・授業料や入学金はかからない。教科書は無償給与 ・副教材費や体験学習にかかる費用等は自己負担
経済的支援	・経済的事情により就学が困難な生徒への経済的支援を検討
制服等	・制服、通学カバン、通学靴、体育着は指定しない
給食	・給食は提供しない（持参したものを休み時間に食べることは可能）
通学方法	・徒歩、自転車、公共交通機関による通学を原則とする ・学割について公共交通機関と協議 ・特別の事情がある場合の自動車・バイク登校について検討

15

今年秋ころ、生徒募集を開始

秋頃
開催

入学希望者対象

入学説明会

秋頃
開催

入学希望者対象

体験入学会

お近くに「夜間中学のことを知らせたい」
という方がいらっしゃいましたら、
夜間中学のことをご紹介いただければ幸いです。

16

けんないはつ こうりつ やかんちゅうがく
県内初の公立夜間中学



にいがた しりつ しんせい ちゅうがっこう
新潟市立新星中学校

れいわ ねん がっかいこう
令和9年4月開校
(2027年)

設置予定場所

にいがた しりつ めいきょうこうこう
新潟市立明鏡高校
(にいがた しりつ ちゅうおうく めいけいひがし
新潟市中央区沼垂東6-11-1)

あき せいと ぼしゅう かいし
秋から生徒募集開始

にゅうがく ひと
入学できる人

ぎむ きょういく う ねんれい す ひと げんそく にいがた し
義務教育を受けるべき年齢を過ぎた人のうち、原則として新潟市
に住み※、次の①・②のどちらかにあてはまる人。

①いろいろな理由で、中学校を卒業できなかった人。

②中学校を卒業したが、いろいろな理由で十分な勉強ができ
なかった人。

う くに ちいき かんけい はい
生まれた国や地域に関係なく、入ることができます。

※にいがた し いがい けんないしちょうそん す ひと そうだん
新潟市以外の県内市町村に住んでいる人は、ご相談ください。

もう一度、中学校の勉強をすることができます。

じゅぎょうりょう
授業料はかかりません。

やかんちゅうがく まな
夜間中学で学んでみませんか。

くわしくは、

にいがた し
新潟市

やかんちゅうがく
夜間中学



けんさく
で検索！

にいがた し きょういく い いん かい きょういく そうむ か やかんちゅうがく かいせつ じゅんびしつ
新潟市教育委員会 教育総務課 夜間中学開設準備室



025-226-3180



